

屋外用無停電電源装置
機器仕様書

令和2年3月

国土交通省

屋外用無停電電源装置 機器仕様書

1. 総則

1-1 適用

- (1) 本仕様書は、国土交通省における屋外用無停電電源装置（以下「装置」という。）について適用する。なお、基本的な仕様については「電気通信施設設計要領（電気編）」によるものとする。
- (2) 契約書に添付されている図面、特記仕様書及び工事数量総括表に記載された事項は、本機器仕様書に優先する。

1-2 適用規格と法令等

本仕様書に基づくほか、次の関係法令及び諸規格に準拠して設計製作及び据付を行わなければならない。

- (1) 電気事業法
- (2) 電気設備に関する技術基準を定める省令
- (3) 建築基準法
- (4) 日本工業規格（J I S）
- (5) その他関係法令及び規格

1-3 周囲条件

本装置は、次に示す使用条件において、常に異常なく動作しなければならない。

- (1) 設置場所
特記仕様書による。
- (2) 周囲温度
特記仕様書による。
 - ・一般仕様型 屋外： $-5^{\circ}\text{C}\sim+40^{\circ}\text{C}$
 - ・寒冷地型 屋外： $-20^{\circ}\text{C}\sim+40^{\circ}\text{C}$
- (3) 相対湿度
 $10\%RH\sim90\%RH$

1-4 構造

各機器は良好なる材料で構成し、各部は小型堅牢で耐久性信頼度の高い構造で保守点検及び修理が安全かつ容易な構造であること。

1-5 銘板

装置の筐体には、機器名、型式、製造番号、製造年月及び製造者等を記載した銘板

をつけるものとする。装置等の主要部分には、銘板、刻印又は押印等により表示を行い、主要部分及び入出力端子には、結線図と容易に照合できる記号又は番号をつけるものとする。

2. 屋外用無停電電源装置

2-1 構成

屋外用無停電電源装置は、本体、蓄電池及びオプション機能を筐体内に收容するものとし、その機器構成は次のとおりとする。

構成機器	基本構成	オプション	備考
屋外用無停電電源装置	1式		周囲温度を特記仕様書により指定すること。
本体	(1)		
蓄電池	(1)		負荷容量を特記仕様書により指定すること。
I P監視接続機能		(1)	
筐体	(1)		塗装仕様を特記仕様書により指定すること。

2-2 主要諸元

(1) 本体

ア. 入力電源	交流単相2線式	100V±10%	50Hz/60Hz
イ. 出力電源	交流単相2線式	100V±10%	50Hz/60Hz
ウ. 定格出力容量	1kVA以上		
エ. 定格電流	10A以上		
オ. 出力波形	正弦波		
カ. 運転方式	常時商用給電方式		
キ. 切替時間	20ms以内		

2-3 蓄電池

(1) 蓄電池種類

リチウムイオン二次電池

(2) 停電補償時間

停電補償時間は以下の条件を満たすものとし、特記仕様書による。なお、1-3周囲条件(2)外気温に定める範囲において停電補償時間を確保すること。

- ・70Wの負荷に対して24時間以上の電力供給ができること。

- ・140Wの負荷に対して24時間以上の電力供給ができること。

(3) 期待寿命 設計上の期待寿命を10年以上とすること。

(4) 安全性要求事項 産業用リチウム二次電池の単電池及び電池システム-第2部：安全性要求事項（JIS C 8715-2）に準拠すること。

2-4 動作状況確認機能

商用給電・インバータ給電の別等、動作状況を確認できる機能を有すること。

2-5 オプション機能

オプション機能として、SNMPを使用し機器を監視できるIP監視接続機能を追加可能なこと。

2-6 筐体

(1) 筐体材質 本体は、ステンレス鋼板（SUS304）又はこれと同等以上とする。

(2) 構造 自立型又は支柱共架型する。

(3) 防塵、防水性能 防塵、防水性能の保護等級（JIS C 0920）は、IP43以上とする。

(4) 雷害対策 低圧サージ防護デバイス-第11部：低圧配電システムに接続する低圧サージ防護デバイスの要求性能及び試験方法（JIS C 5381-11）に準拠したSPDを実装すること。

(5) 塗装 本装置の塗装条件は以下によるものとし、特記仕様書による。

- ・塗装条件、塗装色は製造者の標準仕様とする。
- ・塗装条件は製造者の標準仕様によるものとし、塗装色は特記仕様書によるものとする。（塗装色を指定する場合）
- ・塗装は、重耐塩仕様に対応したものとし、塗装色は特記仕様書によるものとする。（重耐塩仕様を指定する場合）

3. 付属図書

- (1) 試験成績書 1部
(2) 取扱説明書 1部